

コンプライアンス推進室の概要

1. 設置日

2020年4月10日（金）

2. 体制

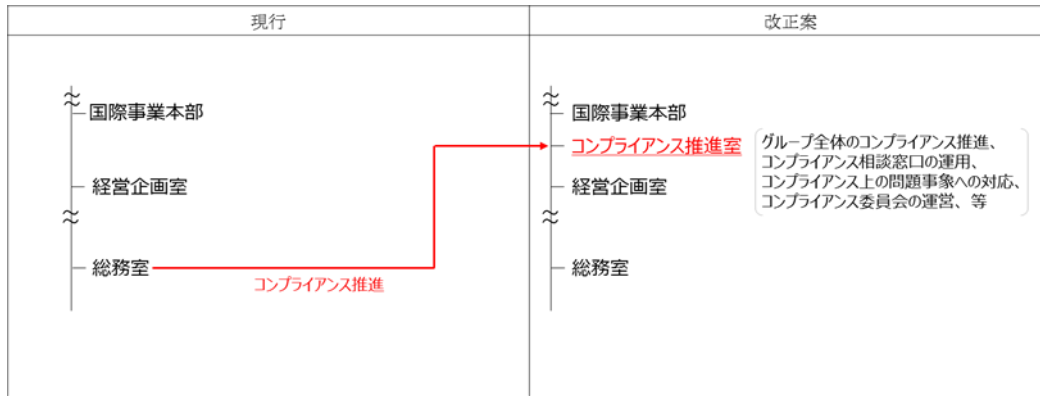
室長：彌園 豊一（取締役副社長執行役員）

室員：約10名（今後必要に応じて増員）

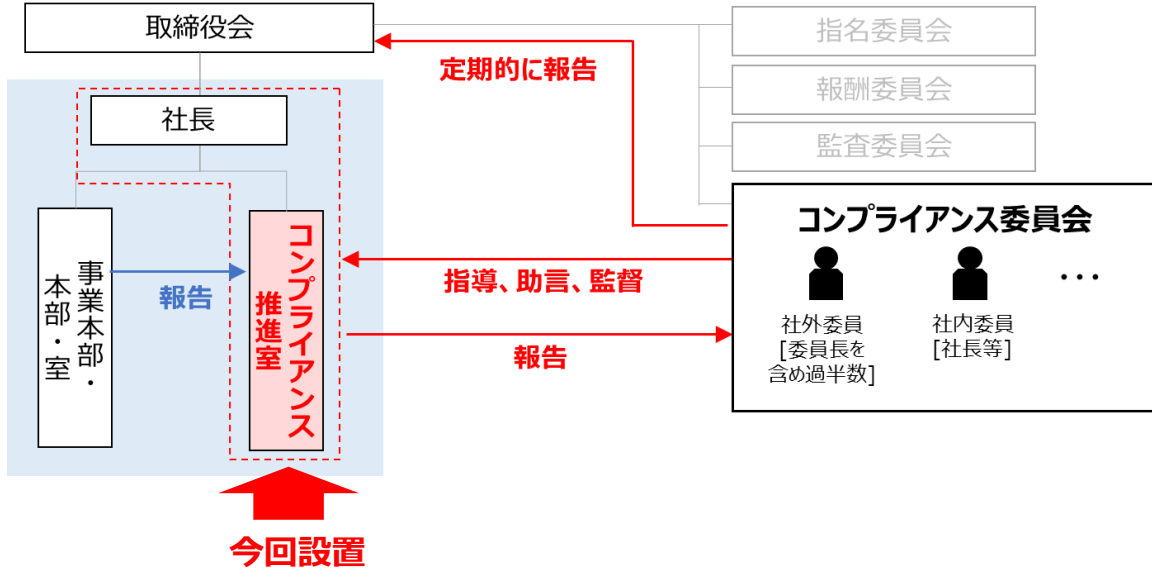
3. 主な業務内容

- (1) グループ全体のコンプライアンス推進に係る基本方針・仕組みづくり
 - ・コンプライアンス推進に係る仕組みづくり
 - ・コンプライアンス推進に係る基本方針や社内規定の網羅的見直し
- (2) グループ全体のコンプライアンス推進
 - ・コンプライアンス推進計画の策定
 - ・各部門、グループ会社のコンプライアンス推進統括
 - ・コンプライアンス等に係るトレーニング、研修の実施
- (3) コンプライアンス相談窓口の運用等
 - ・コンプライアンス相談窓口の運用
 - ・相談窓口への相談案件の調査・対応、委員会への報告
- (4) コンプライアンス上の問題事象への対応等
 - ・各部門・グループ会社で発生した問題事象に関する情報収集・発信と対応支援
 - ・問題事象発生後の対応方針の策定と対応
- (5) 業務改善計画におけるコンプライアンスに係る再発防止策の実施状況の検証、追加的改善策の策定または修正
- (6) コンプライアンス委員会の運営等
 - ・コンプライアンス委員会の運営事務
 - ・付議案件の内容の審査

<組織図>



<コンプライアンス委員会との関係>



以上